

魚津市告示第171号

魚津市資源再利用推進活動実施要綱の一部改正について
魚津市資源再利用推進活動実施要綱（平成14年魚津市告示第27号）の一部
を次のように改正する。

令和3年6月2日

魚津市長 村椿 晃

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

様式第1号（第2条関係）

年 月 日

魚津市長

あて

住 所 _____

団 体 名 _____

代表者名 _____

電 話 _____

魚津市資源再利用推進団体登録申請書

魚津市資源再利用推進活動実施要綱第2条の規定により、団体登録を申請します。

記

校 下 名	
団 体 名	
構 成 員 又 は 世 帯 名	
銀 行 名	銀行・信用金庫・農協 支店
預 金 種 別	1. 普通預金 2. 当座預金
口 座 番 号	
口 座 名 義	フリガナ

様式第 2 号の次に次の 1 様式を加える。

様式第3号（第4条関係）

資源物取引伝票

年 月 日

校 下 名		取引業者名		
団 体 名		住 所		
代表者氏名		代表者氏名		
品 目	重 量(kg)	単 価(円)	金 額 (円)	備考
古 紙	新 聞			
	雑 誌			
	ダンボール			
布 (ボロ)				
牛乳パック				
合 計				

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際、この告示による改正前の様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。

3 この告示の施行の際、旧様式による用紙で現に残存するものは、当分の間所要の調整をして使用することができる。